

あいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌2017」を作成する運びとなり、統合から早2年余りが経過するなか、正念場と位置付けて取り組んでまいりましたこの1年の成果や、経営方針や業務内容など経営情報についてご紹介いたします。



平成28年度は、統合以降の事業や取り組みを引き継ぎ、更なる統合メリット創出、JA改革を念頭に、「生産資材を1円でも安く」、「生産物の販売価格を1円でも高く」、「貸出金の金利は1円でも安く」こうした農家・利用者目線での取り組み、「儲かる農業の実現」を掲げてすすめてまいりました。

営農関係では、農業振興支援事業を農業振興の大きな柱として、災害復旧も含めて多くの活用をいただきました。実践初年度となった米の買取制度は、組合員の皆様から前年度を上回る多くの出荷をいただきました。またご意見も沢山いただきました。資材価格の低減では、「生産資材価格低減プロジェクト」を設置して課題整理を行い、肥料、農薬、飼料の銘柄の集約をすすめ、価格引き下げに取り組みました。農業融資では、担い手支援の金利や手続き面のメリットを盛り込んだ「認定農業者支援資金」を創設して多くのご利用をいただきました。

一方で、地域に根ざしたJAとして、くらしの活動をはじめ諸活動に取り組んできましたが、そうした教育文化活動、女性部活動、健康管理活動、支店活動等が一体的に評価され「第67回家の光文化賞」を受賞することができました。関係各位のご尽力に敬意を表する次第です。

このほか、幅広い地域の組合員の皆様にご利用・ご活用いただけるよう、信用、共済、経済、生活等の各事業において、JAらしいキャンペーン商品やサービスの充実等に取り組み、多くのご利用をいただきました。

損益については、マイナス金利のなか厳しい事業計画でのスタートとなりました。期中の見通しも大変厳しい状況のなか、組合員、地域の皆様に多くのご利用をいただき、役職員一丸となって取り組んだ結果、計画を上回る剰余金となりました。組合員の皆様のご理解、ご協力の賜物と、衷心よりお礼を申し上げる次第です。

平成29年度も、経済面、外交面、農協改革をはじめ内政面等、諸課題が山積し、農業者の高齢化や担い手不足等の基盤の課題と相まって大変厳しい情勢となっています。

第1次中期経営計画、農業戦略実践3ヵ年営農計画を基本に、各事業で様々な取り組みを計画し実践してまいります。引き続き「儲かる農業の実現」、「統合メリットの創出」に向け、組合員、利用者目線に立った取り組みをすすめるとともに、統合JAの一体感を更に強固なものとするため、現状を検証し、皆様のご意見をいただきながら、JAしまねの将来の姿が、頼りにされ、地域に必要とされるよう、役職員一丸となって改革に取り組んでまいります。

組合員の皆様には今後も変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

島根県農業協同組合

代表理事組合長 竹下 正幸

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

- 1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
- 1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
- 1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

- 『し』 … 組合員・利用者からの信頼、一番をめざします
- 『ま』 … 組合員・利用者の満足、一番をめざします
- 『ね』 … 仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

- 1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
- 1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
- 1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
- 1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
- 1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
- 1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

参考：「新機軸」とは

1920（大正9）年に医療利用組合（組合病院）を全国に先駆け、旧日原町青原（現津和野町）に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

【自己改革に向けた第1次中期経営計画の柱建て】

現在、JAしまね管内は人口減少や超高齢社会の到来、農業者の高齢化等による農業生産基盤の急速な脆弱化などの厳しい環境の下にあります。

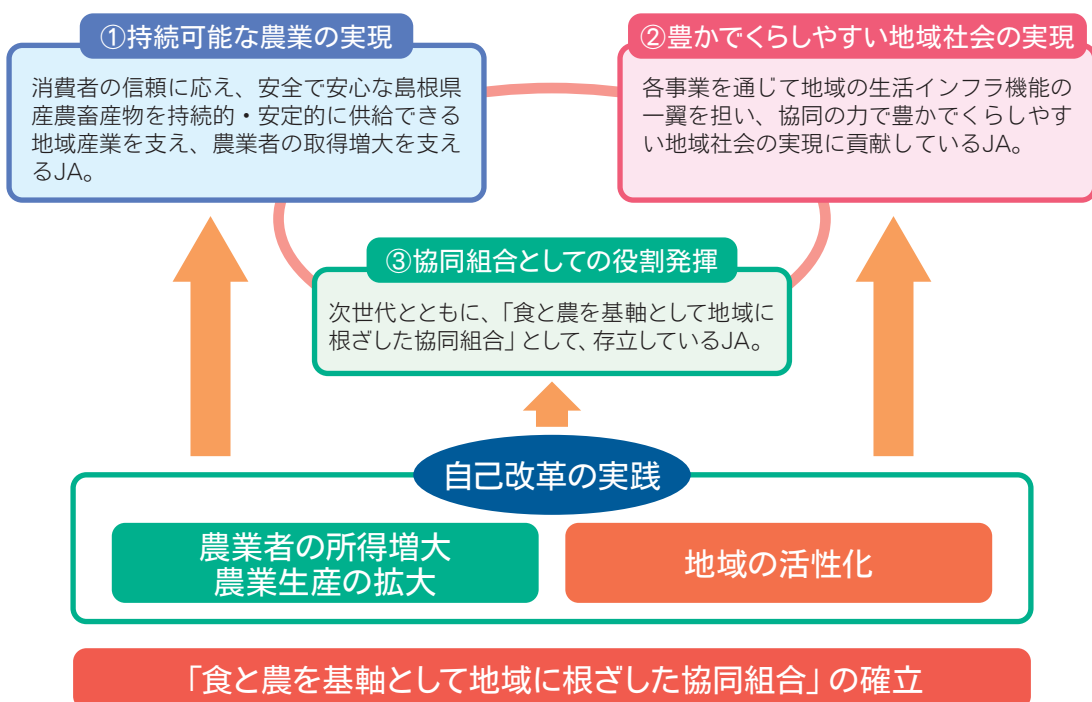
このようななかで、平成27年3月1日に自己改革を先取り、実践する形でJAしまねがスタートし、2年が経過しました。

今後も、JAしまねとして農業振興、地域振興、農業・農村の多面的機能発揮において、一層重要な役割を發揮し続けるためには、総合農協として各事業を持続的に展開させるとともに、農業者・地域住民と一体となった協同活動に取り組みなければなりません。

こうした取り組みを通じて、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割發揮」をめざします。

また、統合後、本店と地区本部との連携や重複する機能・機構の整備・効率化などの課題が浮き彫りになりました。今後も自己改革を実践しつつ、引き続き農業者・地域住民のニーズに応えるため、JAしまね各事業の総力を結集し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組み、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立をめざします。

【JAしまねのめざす姿の概念図】



【JAしまね自己改革の実現工程表】

重点課題	重点実施分野	具体的施策			平成28年度実績	
		実施時期			項目	数値
		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
農業者の所得増大・農業生産の拡大	担い手経営体のニーズに応える個別対応	各部門、各地区本部との連携を強化するため本店に「担い手対策課」を設置し、中心的な担い手への支援を実施			TAC(24名)による総訪問回数	17,820回/年
		<ul style="list-style-type: none"> ○TACによる担い手に対する定期的な訪問活動を通じた、情報提供や要望、意見の収集および事業改善に向けた提案の実施 ○ICT活用に向けた取り組み ○担い手農業者(組織)の農業所得向上に向けた取り組み(アグリミーティング等) 			「アグリミーティング2016inくにびきメッセ」	来場者数 1,500名
		農業資金対応力の強化			農業資金新規融資額【全体】	2,717百万円(775件)
		<ul style="list-style-type: none"> ○担い手の積極的な設備投資を支援する「農業所得増大応援キャンペーン」の実施 ○認定農業者の幅広い資金ニーズに応える「認定農業者支援資金」の取扱い 			農業設備導入助成	13,683千円
		認定農業者支援資金融資額				1,407百万円(204件)
	マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換	酪農ヘルパー組織運営体制への支援			島根県内1酪農ヘルパー組合	平成29年度から酪農ヘルパー委員の雇用開始
		<ul style="list-style-type: none"> ○県内1酪農ヘルパー利用組合設立に向けた各利用組合との協議実施 ○酪農ヘルパー(酪農家が休みをとる際に酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人)要員の雇用開始 				
		主食用米の買取販売等による安定的な需要の確保と結びつき販売の強化拡大			集荷数量	昨年度対比 1,405トン増の 40,572トン
		<ul style="list-style-type: none"> ○組合員・生産者の農業所得安定・向上に向けた取り組みの一環として「買取制度」の導入 ○実需者ニーズを捉えることで事前契約向上の取り組み ○平成30年産うるち米品種別割合目標「コシ55：きぬ30：つや15 作戦!!」の実施による品種誘導の実施 			うるち米の品種割合	コシヒカリ：68% きぬむすめ：26% つや姫：6%
		飼料用米や加工用米、麦、大豆等の品目による水田フル活用			飼料用米申請面積	昨年度対比 36ha増の 1,038ha
<ul style="list-style-type: none"> ○主食用米以外の品目による水田フル活用の取り組み ○実需者との結びつきのある飼料用米の生産拡大 						
畜産事業経営安定化対策			子牛市場上頭数	4年ぶりに前年を上回る5,231頭		
<ul style="list-style-type: none"> ○畜産物の品質向上対策・購買者誘致の取り組み ○農業振興事業による繁殖雌牛増頭対策や販売強化の実施 						

重点課題	重点実施分野	具体的施策			平成28年度実績	
		実施時期			項目	数値
		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
農業者の所得増大・農業生産の拡大	付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦	1.90mmふるい目による高品質化に向けた取り組み			ふるい目導入件数	768件
		○1.90mmふるい目を活用した売れる米づくりをモデル事業としての取り組み、また米選別機ふるい目更新の支援			米選別機ふるい目更新実績	864台
		園芸推進5品目（キャベツ・たまねぎ・ミニトマト・白ねぎ・アスパラガス）と産直の拡大による販売額アップ			販売取扱高	平成26年度対比 2.1億円アップ
		○園芸5品目の販売額アップを目指し、JA全農とJAアグリ島根が一体となった、新規提案による生産拡大の取り組み				
		地区本部を超えた農業施設の共同利用			あんぼ柿製造施設整備	出雲地区本部 いわみ中央地区本部
		○島根県統一規格の「あんぼ柿」製造施設の整備				
		○島根県統一規格の「あんぼ柿」製造施設の稼働				
	畜産総合センターを活用した農家支援			畜産総合センター	県内2例目となる施設整備	
	○「県央地区畜産総合センター」の次年度事業開始に向けた協議					
	○マザーステーション・キャトルステーションを担う「県央地区（石見銀山・島根おおち地区本部管内）畜産総合センター」の稼働。					
生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及	生産コスト低減に向けた体制整備			水稲肥料・農薬還元実績	38,995千円	
	○肥料農薬の銘柄絞り込みにより、低価格にて予約購買を実施					
	○「生産資材価格低減プロジェクト」を新設による、肥料・農薬・飼料の品目統一・銘柄の集約への取り組み					
	○全農が取り組む化成肥料の銘柄集約と併せた生産コスト低減					
○TACと連携した、鉄コーティング種子による水稲直播技術の普及			鉄コーティングによる水稲直播栽培普及面積	199ha (6地区本部)		
新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策	農業経営支援事業			経営コンサル	モデル4経営体	
	○経営コンサルティングの実施 ○記帳代行による会計業務の支援 ○「青色申告」の推進			記帳代行	170経営体	
	集落営農組織（法人）等の設立支援			農業法人数	224法人	
	○島根県農業再生協議会と連携した集落営農の設立、法人化に向けた支援					
営農・経済事業への経営資源のシフト	「JAしまね農業振興支援対策事業」			平成28年度事業承認分合計金額	460百万円	
	○担い手経営体の育成・確保、農業生産の維持・拡大を通じた島根県農業産出額の増大と農家所得向上に向けた支援					

重点課題	重点実施分野	具体的施策			平成28年度実績	
		実施時期			項目	数値
		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
地域の活性化	地域実態・ニーズをふまえたJA事業とJAくらしの活動の展開	葬祭事業の取り組み			集客イベントの開催「事前相談会・終活セミナー等」	各地区本部で開催
		○事前相談会や終活セミナー等による認知度向上の取り組み強化				
		子育て世代に対する支援活動			住宅ローン マイカーローン 教育ローン	金利の優遇
		○「子育て応援宣言」による金融サービスの提供 ○「こども倶楽部」を通じた絆の強化と共済事業基盤拡充			こども倶楽部 会員数	1,439組
		組合員健康管理活動の積極実施			特定健診受診者数	9,150名
		○JAの健診や健康教室の参加の促進				
組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立	正・准組合員のメンバーシップの強化	組合員加入運動			正組合員数	65,264名
		○正組合員加入運動の実施				
		JAのファン作りの取り組み			実施活動	○組合員参加による教育文化セミナーを開催 ○家の光協会発刊誌「わたしたちJAの底力」を全組合員に配布
	○JA女子大学、家の光大会等の教育文化活動への参加促進					
	「JAしまね総合ポイントカード」(おさいふカード)の普及拡大の取り組み			ポイントカード 会員数	179,953名	
	○会員募集の継続実施 ○ポイントカードのサービス拡充					
	准組合員の「農」に基づくメンバーシップの強化	安全・安心な農産物の提供の取り組み			産直関連取扱高	2,863百万円
		○ファーマーズマーケット等における地元農産物の消費拡大				
		農業と協同組合への理解を深める活動			農業と協同組合への理解を深める活動の実施	支店だより 9地区本部 スポーツ大会 8地区本部
		○支店だよりの発行 ○組合員参画によるJA祭り等の開催 ○スポーツ大会の実施				
農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供				懸賞付貯金 キャンペーン	年3回実施	
○農業と地域・利用者をつなぐ県内農畜産物が当たる貯金キャンペーン						

3. 経営管理体制

経営執行体制

【理事会制度】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

